

各社ごとのガイドライン策定が急務

— 予防のための報道に一層の努力を

NPO法人自殺対策支援センター「ライフリンク」代表

(元日本放送協会報道ディレクター)

清水 康之

過熱する報道への疑問

昨年十月三十日、私たちは「いじめ自殺」報道の改善を求める緊急メッセージを会のホームページ (<http://www.lifeink.or.jp/>) に載せた。

二〇〇六年十月三十日

連日のように報道される「いじめ自殺」に関する報道のあり方について、改善を求めたいと思います。昨今の「いじめ自殺」の報道が、それに続く自殺を誘発している可能性を否定できないと思うからです。

WHO (世界保健機関) が出している「自殺事例報道に関するガイドライン」があり、まずそれをご紹介します。報道関係者におかれては自殺を予防する報道につながるよう、この内容を検討し是非とも善処いただきます。

よう、よろしくお願いたします。(以下略)

※ライフリンクHPより抜粋

ライフリンクは、二〇〇四年に私が仲間たちと立ち上げたNPOである。その名の通り、「命を守るためにつながる」という意思を掲げて、日々自殺対策の推進に取り組んでいる。このタイミングで緊急メッセージを発したのは、この日の読売、朝日、毎日の各紙が掲載した岐阜県の中学生の自殺に関する記事を見て、「いじめ自殺」報道がいよいよ過熱してきたと、そう強く実感したからであった。

生徒がいじめを苦にしていたことや、亡くなった当日の生徒の様子、あるいは学校の対応等については、どこまで詳細に記すのが適切かといった議論があるにせよ、報道する意義があったと思う。それまでの学校や教育委員会の対応を鑑みれば、同じような悲劇を繰り返させない

ためにも、事実をつまびらかに報道する社会的責任が報道機関には確かにあった。

しかし、生徒が残した遺書を写真つきで紹介したことについては、「行き過ぎ」であると私は感じた(朝日と毎日)は遺書の全体を、読売はその一部を写真で掲載しており、この前日にも、自殺で亡くなった別の中学生の遺書を朝日がやはりカラー写真つきで紹介していた。また同月六日にも別の一件で、遺影の前で土下座する学関係者の写真が読売に掲載されている)。

「いじめ自殺」をより身近な問題として読者に受け止めてもらうためにという各紙の「熱意」が、遺書などの写真を掲載させたのだろう。そこにあつたのは、報道機関としての責任感や現場取材した者の使命感だろう。

しかし、そうした情報発信側の思いとは別に、もしそうした報道の仕方が、いじめに苦しんでいる子どもたちに自殺を「より身近な選択肢」

として感じさせてしまったとしたら、どうだろうか。社会的責任を声高に叫ぶあまり、子どもたちの自殺を誘発させてしまったとしたらどうだろうか。

「いじめ自殺」報道が過熱してきている——自殺対策の現場で活動する者として、私たちにそうした危機感があった。だから、緊急メッセージを発せずにはいられなかったのだ。

実は、報道各社には、日本自殺予防学会から「要望書」子どもの自殺事件の報道について」と題された文書がすでに送られていた。

(要望書より)

ここ数年来中高年の自殺が激増する反面、青少年の自殺は著しく減少していましたが、このところまた増加の兆しを見せています。(中略)

こうした傾向を助長するものとして行き過ぎた自殺報道に問題があると思われまますので、この機会に報道各社及び関係者各位に下記のように要望したいと思えます。

記

自殺事件のセンセーショナルな扱いは同じ問題を持つ子どもたちに著しい暗示効果があり、自殺の模倣と流行を招く結果となります。ことに自殺の準備状態にある子どもたちにとって、かかる自殺報道は情緒的に不安定にさせると共に、きわめて危険な状態をかもした

すことになります。(以下略)

しかし、この文書が送られたのは二十年以上も昔、一九八六年の五月のことだ。

当時、女性アイドル歌手が自殺し、その後を追うようにして、以後三週間に四十人を超す子どもや若者たちが自ら命を絶つという事態が起きていた。自殺報道のあり方が自殺を誘発している可能性があるということで、専門家たちがたまりかねて警鐘を鳴らしたのであった。

さらに言えば、九六年にも「緊急アピール」と題して、やはり自殺予防学会の有志が「マスキの自殺流行に関する理解と、報道に際しての十分な配慮」を求めてメッセージを発している。この時も、愛知県下でのいじめによる自殺を契機に、いじめ問題が連日マスコミで報道されていたことが、その背景にあった。

重く受け止めなければならぬのは、同じようなことが幾度となく繰り返されてきているということだ。そしてそろそろ、この「繰り返し」を断つための行動を、私自身も含めたこの問題にかかわる当事者たちがとっていかなければならないだろう。

望ましい報道とは

では、どういった報道に問題があり、どういった報道のあり方が望ましいのか。WHOが二

〇〇〇年に「自殺を予防する自殺事例報道のあり方について」というガイドラインをまとめているので、まずそれを紹介したい。

「自殺を予防する自殺事例報道のあり方について」のWHO勧告(2000年)

【やるべきこと】

- *自殺に代わる手段(alternative)を強調する。
- *ヘルプラインや地域の支援機関を紹介する。
- *自殺が未遂に終わった場合の身体的ダメージ(脳障害、麻痺等)について記述する。

【避けるべきこと】

- *写真や遺書を公表しない。
- *使用された自殺手段の詳細を報道しない。
- *自殺の理由を単純化して報道しない。
- *自殺の美化やセンセーショナルな報道を避ける。
- *宗教的、文化的固定観念を用いて報道しない。

※ライフリンクHPより抜粋

これはあくまでもガイドラインであり、必ずこれに従って報道すべきだということではない。どう報道するのは、各社が徹底して責任を持ち、個別に判断していくべきことであるというのが私の意見だ。

例えば昨年十月一日に、自殺で亡くなった小学生の遺書を読売が一部写真つきで全文掲載したが、これは遺書に「いじめに関する記述」があるかどうかが焦点ともなっていて、つまり遺書自体がことの真相にかかわる重大な意味を持つていたわけなので、写真つきで遺書を掲載したことには必然性があった。ガイドラインに反していても、適切な判断であったと言える。

また遺書を紹介する必要性がある場合にも、学校長の自殺に関する昨年十一月一日の朝日の記事のように、写真ではなく遺書の内容をすべて活字に起こして掲載することもできよう。セミナーシヨナルになりすぎないよう工夫したのだと思われるが、その判断も適切であったのではない。

しかし、少し過去の例になるが、ある有名なロックグループのメンバーが自殺で亡くなった際に、その手段が図解で報道されたことがあった。これについてはガイドラインが指摘する通り避けるべきだった。自殺手段を詳細に報道することは、いたずらに模倣自殺を招きやすくなるだけであって、実際に模倣して亡くなった若者がいたことを、報道関係者は重く受け止める必要がある。

今回の一連の「いじめ自殺」報道でも、自殺の理由を単純化させ過ぎたり、学校や教育委を見せしめのためにセミナーシヨナルに叩いたり、ガイドラインに反する行為が、「自殺する

ことでいじめの仕返しができる」と、子どもたちに誤った印象を与えてしまった可能性は否定できない。

ガイドラインはあくまでも報道の指針に過ぎない。しかし、「やるべきこと」や「避けるべきこと」が明示されているのには、それなりの理由があるのだ。

キャンペーンで命は取り戻せない

こと自殺報道のあり方に慎重であるべきなのは、それが「いのち」にかかわる問題であるからだ。

報道する側にとっては、過熱報道に陥ったとしても、その反省を踏まえて「防止キャンペーン」的なものでフォローをすれば、結果的にはバランスのとれた報道になったと納得することができるのかもしれない。

しかし、もし過熱報道が新たな自殺を誘発してしまったとしたら、もうその失われた「いのち」を取り戻すことはできない。

意図はどうであったにせよ、今回についても、各紙が十一月に入ってから、それぞれ独自の切り口でキャンペーン的な報道を始めている。長いスパンで見れば、確かに結果的にはバランスの取れた「いじめ自殺」報道になったという印象も受ける。

しかし、初動段階からそうした報道をすべき

であったはずだ。特に初動段階においては、各社が紙面を割いて大きく報道するために、マスキの「いじめ自殺」報道全体としてみると、バランスを欠いた情報の発せられ方になりやすい。一社が大きく扱っただけなら「記事が目立つ」程度の印象でも、各社がこぞって大きく扱えば「情報が洪水となって押し寄せてくる」ことになる（特にインターネットで記事を読む場合には、そうした印象をより強く受ける）。

現場の記者が頑張れば頑張るほど、「いじめ自殺」の扱いは大きくなり、マスキ総体としての情報量が多くなる。結果、「過熱報道」となって、子どもたちの背中を押しかねない状況が生まれる。こうした皮肉とも言える事態が起きるわけだ。自殺報道においては、時に責任感や使命感が^{あだ}となりかねないのだ。

しかし自殺報道は、そのやり方によっては、危機に瀕している「いのち」を救うことだってできる。報道にはそれだけの力がある。

死にたいと思っっている人のほとんどが、実は、生きたいという気持ちとの狭間で葛藤^{かつとう}を繰り返している。そうした人たちに「命の大切さ」を説いたところでほとんど何も響かないわけだが、「大切な命を守るための具体的な手段」を提示することができるのであれば大きな力になれる。生きる手段があるのであれば、本当は生きることを選択したいという人がほとんどだからだ。

いじめに苦しんでいる子どもたちもまた、食

い入るようにして「いじめ自殺」報道を見てい
たに違いない。いじめを受けているとき、どう
すれば自殺以外の方法でその状況を回避できる
のか。どこに相談すればいいのか。そういった
情報を、普段新聞を読まないような子どもたち
に対しても伝える絶好の機会でもあったはずだ。
十一月に入って、読売の都内版が繰り返し掲載
していたことは評価できる。あるいは十月二十
二日の段階で、朝日が「大人のいじめ対応姿勢
5カ条」なるものを掲載しているが、そうした
類の情報を繰り返し返しても構わないから紹
介し続けられたらどうか。

新聞で言えば紙面、またテレビやラジオで言
えば放送時間が限られているのは、分かる。そ
の中で、多数のニーズに応えていくことが重要
なのも分かる。しかし、社会的責任を広く果た
すのと同時に、社会的弱者に対して必要な情報
を提供する責任もあるのではないだろうか。

いじめを受けている子どもたちを自殺から守
る力も、報道にはある。初動段階から、「自殺
に代わる手段」や「相談先の情報」を、本記と
併せて繰り返し掲載できれば、それは子どもた
ちの「いのち」を支える報道になるはずである。

報道基準の策定を

結論から言えば、各社が「自殺報道ガイドラ
イン」を自ら作るべきだと、私は考えている。

そうすることで、これまでの様々な経験が報道
の初動段階から生かせるようになるからだ。「行
き過ぎ」なければバランスの取れた自殺報道が
できないといった悪循環を、そうやって断ち切
ることができるとは思わない。

今回のことを経験した人は、次に同様の事態
が起きたとき、きっと同じ職場にはいないだろ
う。するとガイドラインがなければ、新しい担
当者がまた同じことを繰り返し返すに違いない。組
織としての経験が活用されずに、また悪循環を
繰り返すことになるだろう。

現場の記者ひとりひとりが一生懸命頑張れば
頑張るほど、皮肉にも子どもたちを追い込んで
しまう危険性が出てくるといった、双方に取っ
ての悲劇は避けなければならない。また実際に
そうやって子どもたちの自殺を誘発してしまっ
ては、それこそ取り返しのつかないことになる。

各社がガイドラインを作り、それを基準にし
つつ、しかし個別に判断しながら報道していく
こと。それは子どもの「いのち」を守るため
あり、社会全体にとつての利益のためでもあり、
報道機関が自らの使命を全うするためでもある
のだ。「喉もど過ぎればなんとか」では困る。
報道機関の自律性が試されている。

ガイドラインを一緒に作っていく用意が自殺
対策の現場の側にはあることを、最後に伝えて
おきたい。

(しみず・やすゆき)

GALAC

想像するラジオ！創造するテレビ！

ぎやらく 2007 3月号

編集発行 放送批評懇談会 Tel.03-5379-5521

発売 角川グループパブリッシング

2月6日発売 定価780円

特集 国際放送は何のため？誰のため？

命令の是非 佐藤 勉 自由民主党 武正公人 民主党

NHK 国際放送の現場にGO!

歴史と役割 清水 真 / 世界MAP 田北康成

ニュースな人たち 林 光 旬の顔 大泉 洋

日本新聞協会近刊案内 (2月上旬発行予定)

定価1500円 (本体1429円+税)

新聞用語懇談会編 『新聞用語集』 (2007年版)